

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 2 月 16 日
午前・午後 9 時 35 分 受領

議会名	令和 8 年 3 月 あま市議会定例会
発言者	議席番号 3 番 氏名 近藤みどり
答弁を求める者	担当部課長
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答 ・ 一括質問一括答弁
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)
1. 投票しやすい環境の整備について (1) 投票率の向上について	① 2月8日投開票の衆議院議員総選挙における本市の投票率を伺います。 ② 直近5年間の投票率の推移をどのように分析されているか。また、年代別投票率の傾向をどう捉えているか、伺います。 ③ 現状の取り組みと課題を伺います。 ④ 若者に向けたデジタル媒体を活用した周知啓発、子どもと一緒に投票に行くことの意義を啓発する取り組みなどを検討してはと考えるが見解を伺います。
(2) 不在者投票制度について	選挙期間中に仕事や旅行などで選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している人が、滞在先の市区町村選挙管理委員会で「不在者投票」ができる制度について伺います。 ① 対象者及び対象となる選挙は。 ② 申請及び手続き方法は。 ③ 周知や案内は。 ④ 利用状況は。 ⑤ 市公式ウェブサイトへの分かりやすい広報、周知が必要と考えるが、市の見解を伺います。

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、2月9日(月) から2月16日(月) 午前10時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
(3) 投票支援カードについて	<p>高齢者や障がいのある方など支援が必要な方が、あらかじめ必要な支援内容を記入でき、投票の際に対応してもらえることができるもので、令和6年執行の選挙から導入されていると認識している。市の状況を伺います。</p> <p>①各投票所に設置されているか。また、利用状況や効果は。</p> <p>②周知や案内は。</p> <p>③周知も含め、市公式ウェブサイトからダウンロード可能にするべきであると考えている。また、最近では投票はがきと一体にしている自治体もあるが、今後の方針や見解を伺います。</p>